

■飯塚市は、潁田地区の市外局番「09496」を見直し、市内全域の市外局番を「0948」に統一化する取組を推進しています。

そのため、9月7日（金）、10日（月）～13日（木）の期間に、全5回（7会場）で「潁田地区市外局番の見直しに関する地域説明会」を開催いたしました。

この資料は、あいにく説明会にはご参加いただけなかった方にも取組内容等を広くご理解いただくことができるように全戸配付をさせていただいています。ぜひ、ご参照ください！

## 潁田地区の市外局番見直しに関する 素朴なギモンにお答えします！！

問1 なぜ、いま市外局番を見直すのですか？

答1 これまでの合併後12年間には様々な分野での調整を行ってきましたが、同じ飯塚市なのに、現在も潁田地区だけ市外局番が違います。

市外の方が電話をかけるときの違和感や、潁田地区の方が潁田地区以外の飯塚市内へ電話をかけるときに市外局番をダイヤルする手間を解消するなど、同じ飯塚市として一体感を醸成するためにも市外局番を変更して「0948」に統一した方がよいと考えています。

問2 市外局番が5桁のままというのは珍しいことなのですか？

答2 平成29年4月現在、市外局番が5桁の地域は全国に41箇所、そのうち九州では5箇所となっていました。その5箇所のうち、離島以外で市外局番が5桁のままなのは「潁田地区と小竹町」だけです。

潁田地区と小竹町のイメージアップのためにも5桁の市外局番を変えた方がよいと考えています。

問3 市外局番が変わると、電話番号はどのように変わるのですか？

答3 例えば、今使用している電話番号が「09496-2-1034」だとした場合、今回の市外局番の見直しでは「0948-■■-1034」となるように、使い慣れた下4桁の番号が変更されないよう要望していくこととしています。

■の部分に入る番号は総務省が空き番号を割り当て、下4桁はNTTなどの通信事業者が決定する仕組みとなっていますが、過去10年間の事例を調べるかぎりでは、特殊な事例を除いてそのほとんどが下4桁の番号をそのまま使っているようです。潁田地区の取組でも下4桁の番号がそのまま使えるように手続きを進めます。

〈下4桁の番号に変更があった事例〉

○町の情報通信基盤（光回線など）の整備推進に関連して、市外局番が相違していた町内の一部地域の番号統一化を進める中で、空き番号の都合等で下4桁の番号も含めて変更となった事例

①岡山県久米南町の一部地域・・・対象22件

②宮崎県新富町の一部地域・・・対象46件

また、変更前の番号に電話がかかってきた場合は、NTTでは電話番号変更の周知サービスが一定期間無料で行われます。

問4 市外局番を変えるために、何か手続きをする必要があるのですか？

答4 市外局番を変えるための事務手続きは総務省や市が行うこととなります。住民の皆さんに行っていただく手続きは特にありません。

問5 市外局番を変えるのに何か特別な費用がかかりますか？

答5 今回の市外局番を変える手続きでは特に費用はかかりません。

問6 市外局番が変わると、いま使っている電話やFAX、インターネットの機器が使いえなくなったりしませんか？

答6 市外局番が変わっても、いま使っている機器はそのまま使うことができますので、買替たりする必要はありません。

問7 市外局番が変わると、通話料はどうなるのですか？

答7 市外局番を「0948」に変えて統一することで、飯塚市内、嘉麻市、桂川町への通話料は安くなりますが、直方市、宮若市、小竹町、鞍手町への通話料は高くなります。

〈通話料の目安〉

○飯塚市、嘉麻市、桂川町への通話料：10円/90秒 ⇒ 8.5円/3分

○直方市、宮若市、鞍手郡への通話料：8.5円/3分 ⇒ 10円/90秒

問8 市外局番が変わるのはいつごろの予定ですか？

答8 本日を含め、全5回の開催を計画している地域説明会を経て、颯田地区の皆さんにご理解をいただいたうえで、できるだけ早期に申請手続きを進め、2年後の2020年ごろまでに市外局番を変えたいと考えています。

問9 その他、市外局番が変わることで何か影響が出ることはありますか？

答9 市外局番が変わると通信基地局も従来の小竹局から変更されます。

このため、インターネットの接続方法によっては通信速度が遅くなったりする場合なども考えられます。その際には、NTTなどの通信事業者にご相談いただき、場合によっては光回線をご使用いただくなど通信方法の見直しについてご検討いただくことも考えられます。

〈インターネットの通信方法を光回線に変更する場合の通信料の目安〉

○光回線でのインターネット通信料 約3,000～7,000円(月額)

○初期費用・工事費 約3,000～4,000円(初月)

※この通信料目安の金額は市が独自に調査した参考額です。料金形態は通信事業者によってそれぞれ異なり、料金プランもさまざまに設定されていますので必要な方は通信事業者にご確認ください。

※上記通信料の目安以外で、通信事業者が個別に取扱っているインターネット環境やIP電話などの使用を必要とされる方のその他のご負担の有無については、現在調査を行っています。内容が判明次第、飯塚市のホームページに随時掲載しお知らせいたします。

また、看板や名刺など、普段お使いの印刷物に関して電話番号の書替が必要となることも考えられますが、その対応と費用については会社や個人でご負担いただくこととなります。

※この取組に関するお問い合わせ先

飯塚市行政経営部 総合政策課 (電話) 0948-22-5500 (内線 1351・1352)